



2025年9月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年2月14日

上場会社名 株式会社CS-C 上場取引所 東
コード番号 9258 URL <https://s-cs-c.com/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 梶原 健
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員管理本部長 (氏名) 金城 一樹 TEL 03 (5730) 1110
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年9月期第1四半期の業績 (2024年10月1日～2024年12月31日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年9月期第1四半期	696	7.2	△45	—	△44	—	△31	—
2024年9月期第1四半期	649	7.4	44	△37.4	44	△37.2	27	△41.7

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年9月期第1四半期	△4.82	—
2024年9月期第1四半期	4.13	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年9月期第1四半期	2,858	2,266	79.3
2024年9月期	2,896	2,298	79.4

(参考) 自己資本 2025年9月期第1四半期 2,266百万円 2024年9月期 2,298百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年9月期	—				
2025年9月期 (予想)		0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年9月期の業績予想 (2024年10月1日～2025年9月30日)

(%表示は、通期は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	3,000	10.1	5	—	5	—	3	—	0.53

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年9月期1Q	6,598,800株	2024年9月期	6,598,800株
② 期末自己株式数	2025年9月期1Q	41株	2024年9月期	41株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年9月期1Q	6,598,759株	2024年9月期1Q	6,572,800株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	1
(1) 経営成績に関する説明	1
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
第1四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期貸借対照表に関する注記)	6
(四半期損益計算書に関する注記)	6
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
(セグメント情報等の注記)	6
(重要な後発事象)	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社は、「かかわる“C”(*1)に次のステージを提供し、笑顔になっていただく」をミッションに、「マーケティング、テクノロジー、コンサルティングスキルを武器とし、ローカルビジネス(*2)の活性化を通じて、消費者に日々の楽しみを提供し、店舗、街・地域、国が活性化されている状態。」「公益資本主義(*3)の浸透により、ビジネスと社会貢献が両立する世界が確立している状態。」の2つのビジョンを掲げ、世界をよりステキに、より笑顔にすることに貢献し、たくさんの「ありがとう」を生み出し続ける会社になることを目指しております。

当第1四半期累計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）において、当社のクライアントが属するローカルビジネス業界は、インバウンド需要回復や国内経済活性化といった追い風を受ける一方で、少子高齢化や他業界との人材獲得競争による慢性的な人手不足、地政学リスクの高まりや円安の影響による原材料費の高騰など、外部環境の不確実性が高まっており、以前として先行き不透明な状況が続いております。また、これらの課題に加えて、デジタル技術の進化やライフスタイルの変化による顧客ニーズの多様化により、ローカルビジネス業界は新たなビジネスモデルの構築を迫られています。

このような状況下で、ローカルビジネスに限られた人材で高品質なサービス提供と生産性の維持を実現するためには、DX(*4)化が必要不可欠であると考えており、当社はマーケティングのDX化に寄与するSaaS型統合マーケティングツール「C-mo」や、BPO(*5)とコンサルティングを掛け合わせた「C-mo Pro」を提供することにより、クライアントの課題解決を支援しております。

当第1四半期累計期間においては、「C-mo」の継続的なバージョンアップに加え、インバウンド客向け飲食店・食体験多言語予約サービス「JAPAN FOOD GUIDE」の「Japan ticket」との連携など、積極的なサービス強化を図っており、2024年12月末時点のストック売上高は以下のとおり推移いたしました。

ストック売上高

(千円)

	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2024年12月
C-mo	1,548,060	1,604,181	1,486,812	1,412,132
C-mo Pro	256,198	266,733	487,421	595,660
合計	1,804,258	1,870,915	1,974,234	2,007,792

(注) 1. 2024年6月より「C+」の名称を「C-mo Pro」に変更いたしました。

2. 2022年9月期、2023年9月期及び2024年9月期の期末（9月）と、2025年9月期の第1四半期会計期間末（12月）における、毎月課金される月額利用料の合計金額を12倍にして算出しております。

また、当第1四半期累計期間の経営成績は、「C-mo Pro travel」の売上高が堅調に推移し前年同期と比較して増収した一方で、成長促進のための人件費や採用関連費等のコストが増加したことにより減益となった結果、売上高696,812千円（前年同期比7.2%増）、営業損失45,009千円（前年同期は営業利益44,736千円）、経常損失44,399千円（前年同期は経常利益44,863千円）、四半期純損失31,780千円（前年同期は四半期純利益27,146千円）となりました。

なお、当社はローカルビジネスDX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(*1)かかわる“C”

CLIENT（クライアント）、COUNTRY・COMMUNITY（国・地域）、CONSUMER（消費者）、CHILDREN（子供たち）を指す。

(*2)ローカルビジネス

飲食店、美容室・美容サロン、旅館・ホテルなど地域に根差した店舗ビジネスの総称。

(*3)公益資本主義

世の中の不均衡を是正することを目的とし、会社経営で得た利益の一部を社会の課題解決へ再配分するという考え方。

(*4)DX

デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略。

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを

基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革すると共に、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

(*5)BPO

Busuiness Process Outsourcing (ビジネス・プロセス・アウトソーシング) の略。
自社の業務を外部に委託すること。

(2) 財政状態に関する説明

(資 産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ75,051千円減少し、2,109,416千円となりました。これは主に、現金及び預金が69,122千円、売掛金が8,241千円減少したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末における固定資産は、前事業年度末に比べ37,648千円増加し、749,225千円となりました。これは主に、「C-mo」および「JAPAN FOOD GUIDE」の開発に係るソフトウェアが8,444千円、繰延税金資産が13,724千円、投資有価証券が30,000千円増加した一方で、ソフトウェア仮勘定が17,867千円減少ことによるものであります。

上記の結果として、総資産は2,858,642千円となり、前事業年度末に比べ37,402千円減少いたしました。

(負 債)

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ5,622千円減少し、592,190千円となりました。これは主に、未払金が91,164千円減少した一方で、預り金が28,471千円、賞与引当金が48,492千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ31,780千円減少し、2,266,452千円となりました。これは、四半期純損失31,780千円を計上したことによる利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年9月期の業績予想については、2024年11月14日の「2024年9月期 決算短信」で公表いたしました通期の業績予想に変更はありません。

なお、今後の経営環境等の変化により業績予想について見直しが必要と判断した場合には、速やかに開示いたします。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,870,317	1,801,194
売掛金	255,086	246,844
前払費用	50,221	47,315
その他	25,155	34,501
貸倒引当金	△16,311	△20,439
流動資産合計	2,184,468	2,109,416
固定資産		
有形固定資産		
建物	68,447	69,647
減価償却累計額	△13,854	△15,115
建物（純額）	54,592	54,532
工具、器具及び備品	9,802	14,622
減価償却累計額	△8,422	△8,823
工具、器具及び備品（純額）	1,380	5,799
有形固定資産合計	55,973	60,332
無形固定資産		
ソフトウェア	385,894	394,338
ソフトウェア仮勘定	29,954	12,087
無形固定資産合計	415,849	406,425
投資その他の資産		
投資有価証券	—	30,000
関係会社株式	60,000	60,000
敷金及び保証金	94,634	93,623
繰延税金資産	19,441	33,166
その他	65,677	65,677
投資その他の資産合計	239,754	282,467
固定資産合計	711,577	749,225
資産合計	2,896,045	2,858,642

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	125,736	139,075
1年内返済予定の長期借入金	5,018	2,519
未払金	270,166	179,002
未払消費税等	22,102	35,145
契約負債	154,635	141,290
預り金	17,912	46,383
賞与引当金	—	48,492
その他	2,241	279
流動負債合計	597,812	592,190
固定負債		
固定負債合計	—	—
負債合計	597,812	592,190
純資産の部		
株主資本		
資本金	761,916	761,916
資本剰余金	761,972	761,972
利益剰余金	774,362	742,582
自己株式	△18	△18
株主資本合計	2,298,233	2,266,452
純資産合計	2,298,233	2,266,452
負債純資産合計	2,896,045	2,858,642

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)
売上高	649,901	696,812
売上原価	265,100	322,948
売上総利益	384,800	373,863
販売費及び一般管理費	340,063	418,873
営業利益	44,736	△45,009
営業外収益		
販売協賛金	43	35
助成金収入	56	—
違約金収入	—	675
その他	103	5
営業外収益合計	203	715
営業外費用		
支払利息	77	105
営業外費用合計	77	105
経常利益	44,863	△44,399
税引前四半期純利益	44,863	△44,399
法人税、住民税及び事業税	23,180	1,106
法人税等調整額	△5,463	△13,724
法人税等合計	17,717	△12,618
四半期純利益	27,146	△31,780

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表に関する注記)

(当座貸越契約)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2024年12月31日)
当座貸越限度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

(四半期損益計算書に関する注記)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)
給与及び手当	143,554千円	178,812千円
賞与引当金繰入額	26,676 "	35,296 "
法定福利費	26,642 "	33,545 "
役員報酬	26,079 "	28,610 "
支払手数料	26,669 "	27,985 "
地代家賃	21,298 "	22,848 "
減価償却費	2,143 "	3,161 "
貸倒引当金繰入額	2,897 "	6,507 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	25,404千円	34,672千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）

当社はローカルビジネスDX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

II 当第1四半期累計期間（自 2024年10月1日 至 2024年12月31日）

当社はローカルビジネスDX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(業績条件型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行)

当社は、2025年1月16日開催の取締役会において、業績条件型譲渡制限付株式報酬として新株式の発行（以下「本株式発行」といいます。）を行うことについて決議し、2025年2月14日に払込が完了いたしました。

1. 発行の概要

(1) 払込期日	2025年2月14日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 63,500株
(3) 発行価額	1株につき 352円
(4) 発行価額の総額	22,352,000円
(5) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	<p>当社の取締役 5名 42,500株 ※監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。 (内訳)</p> <p>譲渡制限付株式Ⅰ 5名 8,500株 譲渡制限付株式Ⅱ 5名 8,500株 譲渡制限付株式Ⅲ 5名 8,500株 譲渡制限付株式Ⅳ 5名 8,500株 譲渡制限付株式Ⅴ 5名 8,500株</p> <p>当社の執行役員 3名 21,000株 (内訳)</p> <p>譲渡制限付株式Ⅰ 3名 4,200株 譲渡制限付株式Ⅱ 3名 4,200株 譲渡制限付株式Ⅲ 3名 4,200株 譲渡制限付株式Ⅳ 3名 4,200株 譲渡制限付株式Ⅴ 3名 4,200株</p>

2. 発行の目的及び理由

当社は、2024年11月14日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みや株主の皆様との一層の価値共有を進めること、並びに対象取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確化し、中長期的な業績の向上に対するコミットメントを更に強化することを目的として、業績条件型譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決定しました。

また、2024年12月20日開催の第13期定時株主総会において、①本制度に基づき、業績条件型譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、基本報酬の枠とは別枠にて、対象取締役に対して年額500,000千円以内の金銭報酬債権を支給すること、②本制度により当社が対象取締役に対して新たに発行又は処分する普通株式の総数は年65,000株以内とすること、③業績条件型譲渡制限付株式の譲渡制限期間を当社の取締役会が定める期間とすること、④(i)当社の取締役会が定める役務提供期間の間、対象取締役が継続して当社の取締役その他当社の取締役会で定める一定の地位にあったこと、及び(ii)当社の取締役会が定める期間中の業績目標等を達成したことを、譲渡制限の解除条件とすること等につき、ご承認をいただいております。

今般、当社は、本日開催の取締役会において、本制度の目的、当社の業況、各対象取締役の職責の範囲及び諸般の事情を勘案し、対象取締役6名のうち5名に対し金銭報酬債権合計14,960,000円を支給し、それを現物出資させて、下記のとおり普通株式を、譲渡制限付株式Ⅰ、譲渡制限付株式Ⅱ、譲渡制限付株式Ⅲ、譲渡制限付株式Ⅳ及び譲渡制限付株式Ⅴとして、合計42,500株を付与することといたしました。また、当社の執行役員3名に対しても、同様の目的で、金銭報酬債権合計7,392,000円を支給し、それを現物出資させて、下記のとおり普通株式を、譲渡制限付株式Ⅰ、譲渡制限付株式Ⅱ、譲渡制限付株式Ⅲ、譲渡制限付株式Ⅳ及び譲渡制限付株式Ⅴとして、合計21,000株を付与することといたしました（以下、上記の普通株式を付与さ

れる取締役及び執行役員を「付与対象者」といい、当該普通株式を「本割当株式」といいます。)。なお、本割当株式の付与に当たり、当社と付与対象者との間で、大要、下記「3. 本割当契約の概要」に記載の内容を含む業績条件型譲渡制限付株式割当契約を締結します。

3. 本割当契約の概要

本株式発行にあたり、大要下表のとおり、5種類の譲渡制限付株式を付与することとし、本割当契約の概要は以下のとおりです。

譲渡制限付株式の種類	本譲渡制限期間	本役務提供期間	本時価総額基準
譲渡制限付株式Ⅰ	2025年2月14日から各種類において定められた時価総額基準を達成した日までの期間	2025年2月14日から2028年2月13日まで	100億円以上の達成
譲渡制限付株式Ⅱ			200億円以上の達成
譲渡制限付株式Ⅲ			300億円以上の達成
譲渡制限付株式Ⅳ			400億円以上の達成
譲渡制限付株式Ⅴ			500億円以上の達成

(1) 譲渡制限期間

付与対象者は、2025年2月14日から各種類において定められた本時価総額基準（下記（2）において定義します。）を達成した日又は本役務提供期間（下記（2）において定義します。）が満了する日のいずれか遅い日までの期間（以下「本譲渡制限期間」という。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができない（以下「本譲渡制限」という。）。

(2) 本譲渡制限の解除条件

当社は、付与対象者が、2025年2月14日から2028年2月13日までの期間（以下「本役務提供期間」といいます。）中継続して当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間中に、下表記載の各種類の譲渡制限付株式毎に設定された時価総額基準（以下「本時価総額基準」といいます。）を達成した場合には、本譲渡制限期間満了時において、各種類の譲渡制限付株式の全部につき、本譲渡制限を解除する。

譲渡制限付株式の種類	本時価総額基準
譲渡制限付株式Ⅰ	100億円以上の達成
譲渡制限付株式Ⅱ	200億円以上の達成
譲渡制限付株式Ⅲ	300億円以上の達成
譲渡制限付株式Ⅳ	400億円以上の達成
譲渡制限付株式Ⅴ	500億円以上の達成

上記の「時価総額」は、次の算式により算出するものとする。

$$\text{時価総額} = (\text{当社の発行済普通株式総数} - \text{当社が保有する普通株式に係る自己株式数}) \times \text{東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値}$$

(3) 本割当株式の無償取得

付与対象者が本譲渡制限期間中に当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれの地位からも退任もしくは退職した場合には、当社は、当該付与対象者が保有する本割当株式の全部を無償で当然に取得する。本割当株式のうち、2025年2月13日の終了時の直前時点において、上記（2）の解除条件の定めに基づき本譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当該時点において、当社はこれを当然に無償で取得する。

(4) 本割当株式の管理

本譲渡制限期間中、本割当株式の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、本譲渡制限期間中は、当社が指定する証券会社に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理する。

(5) 組織再編等における取扱い

本割当株式の全部につき本譲渡制限が解除されるまでの間に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が効力を生じる場合には、当社は、取締役会の決議により、本譲渡制限が解除されていない本割当株式について、組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、本譲渡制限を解除する。